



もちづき よしまさ
望月 芳将
(無会派)

不妊治療または妊娠活動（妊活）休暇取得推進は

問 妊活休暇制度の導入と促進について伺う。

部長 国の制度に合わせ本市職員対して出生サポート休暇を創設した。不妊治療に関わる休暇を年間5日、場合によっては10日の期間休暇の取得ができる。すでにこの制度を活用している職員もいる。制度の促進については上司や同僚の理解も必要であるがプライバシーも保護をしていかなければならない。

問 妊活が一般的になって10年位になると思うが、社会的な風潮になっていない。市も少子化対策として、こうした制度をはじめ啓発活動や環境づくりを率先してはどうか。

部長 妊活休暇が進まない問題点として2点あると思う。1点目は社会全体の意識改革。2点目

に休暇制度の理解があると思う。1点目については研修等を通じて妊活について理解を深めたい。2点目については人事課として周知を図りたい。

所有者不明の雑草や樹木、土地の管理について

問 現状の対応と件数はどうか。

部長 市では相談があった場合、富士宮市空き地の環境保全に関する条例に基づき、現地を確認後、不良状況を改善するように書面にて通知指導を行っている。件数は、環境企画課受付分として、令和4年9月末現在114件。

問 令和3年度の件数及び対応状況は。

部長 空き地相談が214件あり、環境部は130件対応し、内114件が是正された。

問 相談窓口の一本化はできないか。

部長 一般的に空き地と解釈できる土地は、環境企画課が相談窓口となり対応している。

問 相談窓口の周知をしてもらいたい。

部長 ホームページ上にも掲載がないので、今後しっかりと周知していく。



つじむら たける
辻村 岳瑠
(育成)

社会福祉士から見る生活保護の相談及び助言について

問 市内に在留する外国人がどのような状況で生活に困窮し、生活保護に至るのかを分析する上で、在留資格別の生活保護世帯の状況を伺う。また、自立を支援する上での相談及び助言の考え方について伺う。

部長 令和4年9月末日現在で生活保護受給外国人世帯は11世帯15人。在留資格に関しては、永住者が13人、定住者が2人である。自立を支援する上での相談及び助言の考え方については、「人と環境との接点に働きかける」というケースワーク原理に基づき行うことが重要だと考える。母国とは異なる環境で生活していることを十分考慮し、本人の能力が十分活用され、生活の自立につながる支援を行っている。本人

を主体とした丁寧な支援を行う。

静岡県ソフトボール場のさらなる活用と静岡県野球連盟登録人数上位5市中で野球人口比率一番の当市の野球環境整備

問 市内の野球人口について、他市と比較した際の状況と、近年盛り上がりを見せる女子野球について伺う。

部長 静岡県野球連盟の令和4年度登録人数によると、富士宮市は上位5市中で人口比率で一番高い。また女子野球の人気も、一過性のものではない。

問 静岡県ソフトボール場を野球環境に整備し活用していくための簡易的ピッチングマウンド設置計画案を提案する。また、県ソフトボール場はバリアフリー化・トイレ環境・熱中症対策も優れ、アクセスもよい。マウンドの傾斜は体重移動を支援しケガの予防につながるがいかがか。

部長 野球を行うには適さない点もあり、簡易的なピッチングマウンドの設置は考えていない。